

2010年8月27日

チーム代表者 様

広島県東部サッカーリーグ連盟
会長 栗田 国光

飲水タイムの設定について

広島県社会人サッカー連盟より次の内容の連絡がありました。

今年は連日の猛暑で熱中症の被害が多発しています。先日も高校生がサッカーの試合中に熱中症で倒れて死亡するという悲しい事故も発生しています。

サッカー競技においては、高校生年代以下では試合中に飲水タイムを設定することが定められています。

社会人の場合には定められたものはありませんが、飲水は健康管理上非常に重要なものであり、むしろ社会人のほうが、飲酒や勤務時間等で体調面に影響を及ぼす環境は厳しいものがあると思います。

については、まだまだ暑い日が続くそうなので、社会人の各種大会においても当日の天候を考慮し、会場責任者、審判、チーム関係者で協議していただき、臨機応変な判断で、飲水タイムを設定していただきますようお願いいたします。

この場合、競技進行に不要なロスが生じないように、ベンチでは飲料水を事前には十分に用意して、スムーズな飲水が出来るよう配慮、準備をして下さい。

なお、8月22日（日）に行われた県リーグ1部の3試合と全国クラブ選手権広島県大会最終日の2試合では、当日の判断で飲水タイム（前後半の半ばにそれぞれ一度づつ）を設けて実施しています。

東部サッカーリーグ連盟では、先の内容連絡を受けて2010年度9月末までの間のリーグ戦において「飲水タイム」を設定しますので、試合当日の天候を考慮し運営責任チーム、審判で協議して運用して下さい。

1種の場合、飲水タイムを設定していませんが、日本サッカー協会の通達により試合が停止中にタッチライン上で飲水することは認められています。今回は、これとは別に「飲水タイム」を設定するものです。

なお、あくまでも飲水のためであるので、30秒～1分程度で飲水を終え、試合進行に支障がないよう、各自飲料水を十分用意しておくようにして下さい。